

単位認定の基準変更に伴い、資格取得奨励金適用基準を改正しました。
平成25年4月1日以降実施（申請）分から適用されます。

資格取得奨励金適用基準

資格名	基準	奨励金額（円）
TOEIC	スコア550～599点	受験料相（3,000）
	スコア600～649点	10,000
	スコア650～729点	15,000
	スコア730点以上	20,000
TOEFL iBT （PBT）	スコア51～60（470～499）	10,000
	スコア61～79（500～549）	15,000
	スコア80点以上（550点以上）	20,000
実用英語技能検定（英検）	2級	受験料相当額（4,100）
	準1級	15,000
	1級	20,000
中国語検定	4級	受験料相当額（3,650）
	3級	10,000
	2級以上	20,000
HSK	3級	受験料相当額（5,000）
	4級	10,000
	5級	15,000
	6級	20,000
TECC	スコア399～459点	受験料相当額（6,300）
	スコア460～614点	15,000
	スコア615点以上	20,000
その他の外国語検定 （スペイン語）	3級 （4級）	10,000
	準2級以上 （3級以上）	20,000
FP技能検定	2級	10,000
	1級	20,000
簿記検定	2級	受験料相当額（4,500）
	1級	20,000
通関士	合格	20,000
ITパスポート試験	合格	10,000
基本情報技術者試験	合格	10,000
経済学検定（ERE）	B以上	10,000
経済学検定（ERE）ミクロ・マクロ	B以上	受験料相当額（3,150）
販売士検定	2級	受験料相当額（5,500）
	1級	20,000
公認会計士	合格	20,000
税理士	合格	20,000
秘書技能検定	1級	10,000
宅地建物取引主任者資格試験	合格	10,000
国内旅行業務取扱管理者試験	合格	10,000
その他公認された国家試験・国家資格	上記基準に準ずる	受験料相当額
その他の資格試験（別表4）	上記基準に準ずる	受験料相当額

（注）

1. 受験料が大学の負担により実施される試験については、「受験料相当額」の奨励金は支給しないものとする。
2. 奨励金の交付は、同一資格当たり1回とする。
ただし、その他公認された国家試験・国家資格、その他の資格については、それぞれ一人あたり5回を限度に奨励金を受給することができる。
3. 2段階の基準を定めた資格については、それぞれの基準において1回限り奨励金を受給することができる。
ただし、下位の基準により奨励金を受けた場合の上位の基準による奨励金は、下位の基準との差額とする。
4. 交付の対象は学部の在学生とする。

別表4 その他の資格試験は、以下のとおり

資格名	資格名
サービス接遇検定	サービス介助士
ビジネス文書検定	証券アナリスト
ビジネス実務マナー検定	法学検定試験
ビジネス著作権検定	防災士
銀行業務検定試験	貿易実務検定
個人情報保護士認定試験	ECO検定